

# 当別町地域防災計画

< 資料編 >

令和6年2月

当別町防災会議

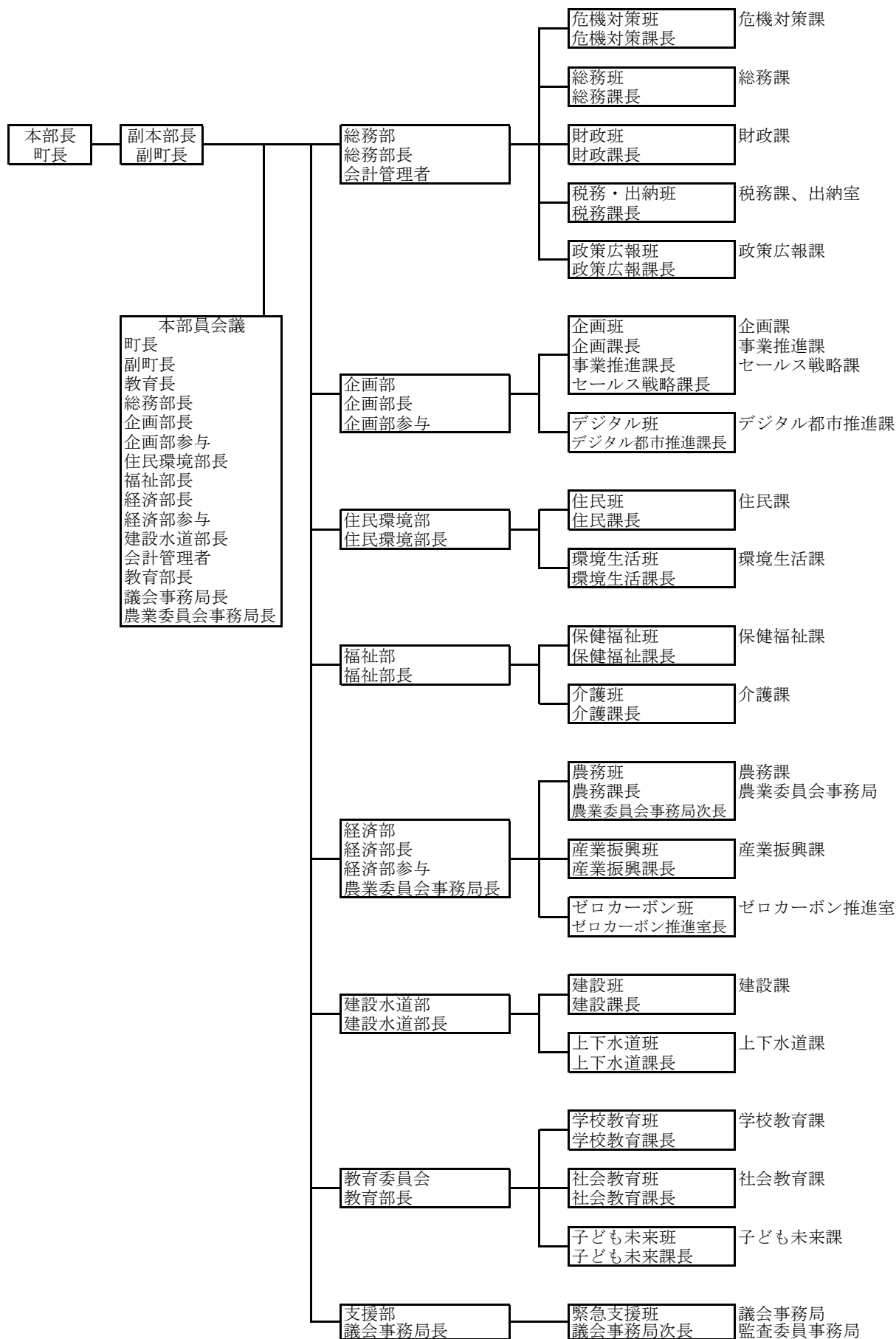
# 目 次

資料 1	災害の記録	1
資料 2	対策本部の組織	2
資料 3	対策本部の標識	3 ～ 4
資料 4	対策本部の所掌事項	5 ～ 7
資料 5	警報・注意報発表基準一覧表	8
資料 6	重要水防箇所	9 ～ 10
資料 7	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）	11 ～ 12
資料 8	土砂災害危険箇所	13
資料 9	土砂災害警戒区域	14 ～ 15
資料 10	土砂災害警戒区域図	16 ～ 17
資料 11	山地災害危険箇所	18
資料 12	北海道雪害対策実施要綱	19 ～ 23
資料 13	石狩北部地区消防事務組合消防計画	24 ～ 34
資料 14	消防組織の現況	35
資料 15	車両現況一覧	36 ～ 37
資料 16	消防水利の現況	38
資料 17	当別町防災備蓄計画	39 ～ 96
資料 18	災害時における応急生活物資の供給等に関する相互協定先一覧	97
資料 19	緊急時退避場所及び指定避難所一覧	98
資料 20	災害情報等報告取扱要領	99 ～ 109
資料 21	当別町非常通信対応マニュアル	110 ～ 117
資料 22	避難所運営マニュアル	118 ～ 177
資料 23	緊急通行車両確認証明証	178
資料 24	緊急通行車両標章	178
資料 25	緊急輸送道路一覧	179
資料 26	公用車両保有状況	180
資料 27	給水用資器材の保有状況	181
資料 28	町内の医療関係機関一覧	182
資料 29	ヘリコプターの離着陸可能地	183
資料 30	応急金融対策の融資一覧	184 ～ 197
資料 31	当別町周辺における震度 5 ～ 6 の地震の記録	198
資料 32	北海道における地震の想定	199 ～ 206
資料 33	地震被害想定結果	207 ～ 213
資料 34	地震に関する情報	214

資料 1 (災害の記録)

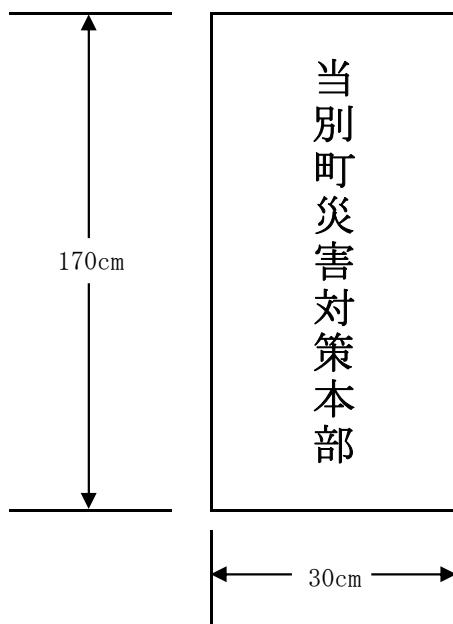
発 生 年 月 日	種 別	被 害 状 況
明治 18年 5月 6日	洪 水	当別川氾濫大洪水
18年 6月 8日	山火事	高岡地区で山火事発生
19年 7月 14日	洪 水	当別川氾濫洪水
22年 4月 21日	洪 水	当別川氾濫洪水
23年 4月 7日	洪 水	当別川氾濫洪水
31年 9月 6日	洪 水	石狩川大洪水、被災者1,415名
37年 7月 1日	洪 水	洪水被害
37年 7月 8日	洪 水	洪水被害
42年 4月 13日	洪 水	石狩川大洪水、被災200戸
44年 8月 16日	洪 水	当別川氾濫洪水
大正 11年 8月 19日	水 害	水害、雨害、被害額27万5千円
14年 4月	洪 水	石狩川、当別川洪水
昭和 元年 5月	洪 水	洪水被害甚大
11年 7月	水 害	水害 (川下、青山奥)
17年 3月 25日	水 害	市街地区水害
22年 2月 13日	火 事	四番川小学校全焼
25年 8月	洪 水	当別川一帯大洪水
26年 9月	洪 水	当別川洪水、被害甚大
26年 9月 9日	火 事	市街大火、27戸全焼
29年 4月	水 害	当別川融雪水害、青山以北の道路、橋梁に被害
29年 4月	暴 風	暴風により田畑、家屋被害4,800万円
29年 9月 26日	台 風	台風15号による本町被害1,500万円
36年 7月 25日	集中豪雨	当別川氾濫、死者2名
37年 4月 4日	融雪災害	当別川氾濫
37年 8月 9日	台 風	台風9号、10号による集中豪雨
40年 9月 17日	台 風	台風23号、24号による当別川氾濫、農作物に被害甚大
45年 5月 11日	洪 水	石狩川、材木川洪水
47年 9月 23日	洪 水	石狩川、材木川洪水
50年 8月 23日	洪 水	石狩川洪水
56年 8月 3日	集中豪雨	石狩川他各河川氾濫
56年 8月 21日	台 風	台風15号の大雨による各河川の氾濫
60年 9月 1日	台 風	台風13号の大雨による各河川の氾濫
61年 9月 4日	台 風	台風15号の大雨による各河川の氾濫
平成 4年 9月 1日	集中豪雨	台風17号と温帯低気圧の大雨、低温等のため農作物等被害
8年 9月 13日	火 事	中小屋小学校全焼 損害額9,706万4千円
13年 9月 11日	台 風	台風15号と秋雨前線による大雨
16年 9月 8日	台 風	台風18号の強風による家屋等の被害
30年 9月 5日	台 風	台風21号の強風による家屋等の被害
30年 9月 6日	地 震	北海道胆振東部地震による道内全域停電

資料2 (対策本部の組織)



資料3 (対策本部の標識)

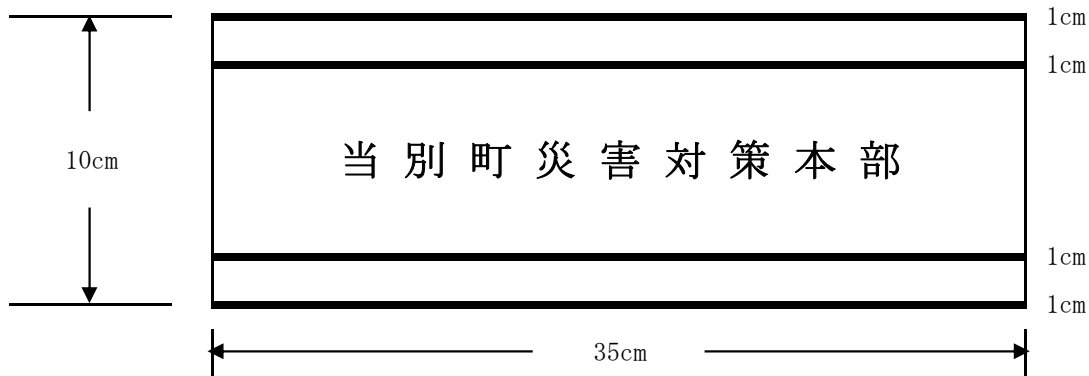
標示版



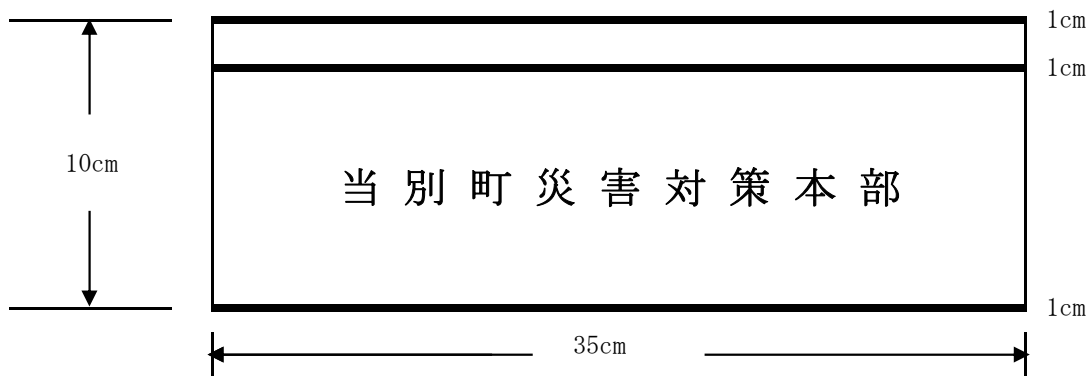
文字はいずれも黒文字

腕章

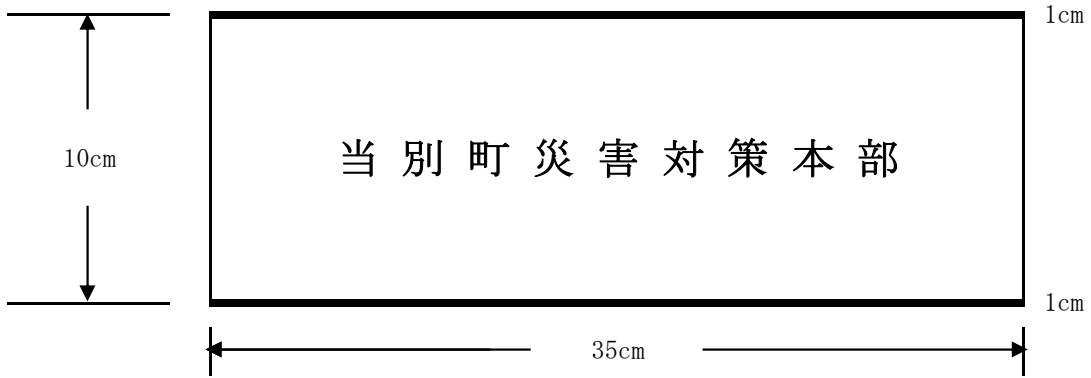
本部長用



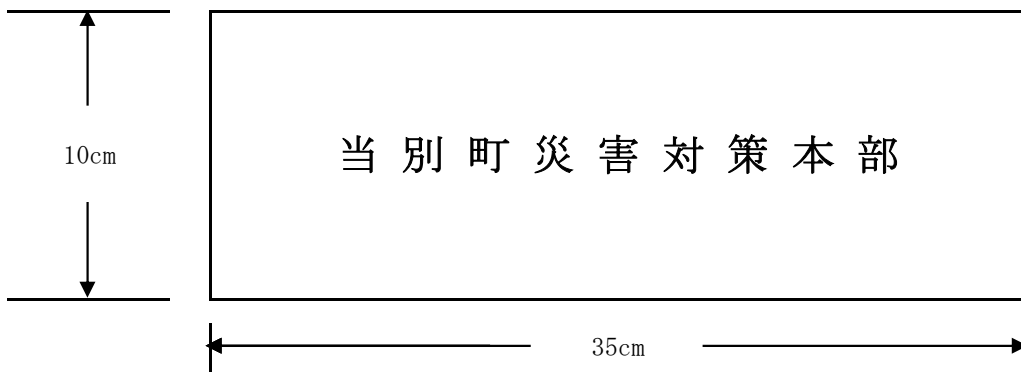
副本部長用



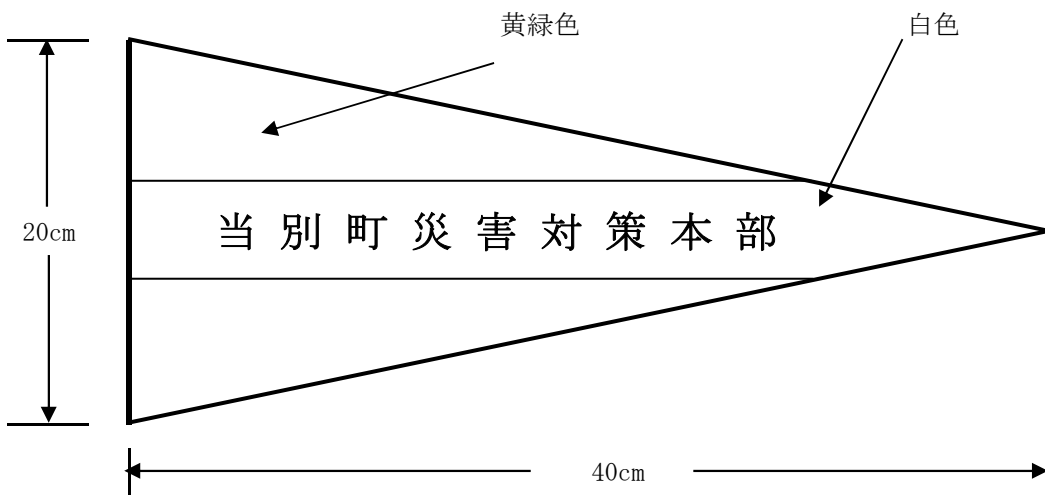
対策部長用



対策部員用



標旗(マグネット式含む)



資料4 (対策本部の所掌事項)

部	班	業務分担
各部共通	各班共通	1 所管に属する防災計画の作成及び修正に関する事。
		2 所管に属する災害応急対策等に必要資機材の整備及び点検に関する事。
		3 災害時における所管事項の執行記録に関する事。
		4 他班への支援に関する事。
総務部	危機対策班	1 災害対策の庶務に関する事。
		2 本部の設置及び運営に関する事。
		3 防災会議、その他関係機関との連絡調整に関する事。
		4 気象等の予警報及び災害情報の受理伝達に関する事。
		5 被害状況の総合的な取りまとめ及びその報告に関する事。
		6 避難指示等の発令に関する事。
		7 災害における通信の管理及び確保に関する事。
		8 北海道知事への災害報告等に関する事。
		9 自衛隊の災害派遣要請に関する事。
		10 DMA Tの受入れに関する事。
総務班	総務班	1 防災関係機関及び住民組織等への出動要請に関する事。
		2 職員の非常召集に関する事。
		3 災害記録に関する事。
		4 災害時における交通安全に関する事。
		5 災害救助法の適用申請に関する事。
		6 被災者台帳の整備に関する事。
		7 災害統計に関する事。
		8 各部各班の連絡調整に関する事。
		9 その他の各部各班に属さない事。
財政班	財政班	1 町有財産の被害調査及び応急対策、災害復旧に関する事。
		2 災害関係予算の編成及び資金の調達に関する事。
		3 災害関係経費の経理に関する事。
		4 本部員等の食糧、寝具及び水害対策活動に必要な被服等の調達及び配布に関する事。
		5 自動車の賃借及び公用車の運行管理に関する事。
税務・出納班	税務・出納班	1 避難所の開設及び被災者の受け入れに関する事。
		2 町民等の避難誘導に関する事。(警察、消防機関との協力により実施)
		3 被災地の巡視警戒及び被災状況の把握に関する事。なお、水害時については、必要に応じ建設班が行う巡視警戒に支援を行うものとする。
		4 一般世帯の被害調査(住宅及び非住宅)及び被災世帯調査表の作成に関する事。※農業地区については農務班と、市街地については産業振興班と協議を行い災害の規模及び形質等を考慮して調査対象の分担を行うものとする。
		5 被災者の税の減免に関する事。
		6 罹災証明書の発行に関する事。
政策広報班	政策広報班	1 本部長及び副本部長の秘書に関する事。
		2 町民等に対する災害の広報に関する事。
		3 報道機関との連絡調整に関する事。
		4 災害情報記事及び記録写真の収集、保存に関する事。
		5 関係機関等来庁者の接遇に関する事。
		6 その他本部への来庁者の接遇に関する事。

企画部	企画班	1 災害現地への視察及び応援に関すること。	
		2 国、道、関係機関への陳情及び要請並びに資料調達に関すること。	
		3 災害復旧と総合計画の調整に関すること。	
		4 公共交通に関すること。	
		5 部内の連絡調整に関すること。	
	デジタル班	1 情報通信機能の確保・維持に関すること	
住民環境部	住民班	1 町民等の安否確認についての問合せ窓口に関すること。	
		2 その他災害時における町民等対策に関すること。	
		3 部内の連絡調整に関すること。	
	環境生活班	1 環境衛生施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 被災地の巡視警戒及び被災状況の把握に関すること。	
		3 防疫等環境衛生保持に関すること。	
		4 町内会長との連絡調整に関すること。	
		5 行方不明者の捜索及び死体の収容並びに埋葬等に関すること。	
		6 災害廃棄物の処理に関すること。	
		7 家庭動物の取扱に関すること。	
		8 その他災害時における環境生活対策に関すること。	
	福祉部	保健福祉・介護班	1 社会福祉施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。
			2 義援金の配分に関すること。
3 被災者に対する弔慰金、厚生資金及び援護資金に関すること。			
4 被災者に対する被服、寝具、その他必需品の給与に関すること。			
5 救援物資の配分に関すること。			
6 被災者に対する生活保護及び相談に関すること。			
7 日赤救助機関並びにボランティア等支援団体の受入れ及び受入れ状況の記録に関すること。			
8 災害時の医療及び助産に関すること。			
9 要配慮者の安否確認及び情報収集伝達等に関すること。			
10 北海道保健行政室及び江別医師会との連絡調整に関すること。			
11 被災地及び避難所の保健指導に関すること。			
12 当別町総合保健福祉センター福祉避難所の開設・運営に関すること。			
経済部	農務・農業委員会事務局班	1 農地、農業施設、農作物等の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。なお、農業地区の被害調査については、税務・出納班と協議のうえ行うものとする。	
		2 被災農家の資金斡旋、農業災害補償、営農指導等の援護に関すること。	
		3 家畜の救助対策及び被害調査、災害対策に関すること。	
		4 農作物並びに家畜の防疫及び伝染病予防に関すること。	
		5 所管施設を避難所として開設する場合は、税務・出納班への支援に関すること。	
		6 部内の連絡調整に関すること。	
	産業振興班	1 商工業施設、観光施設、企業等の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。なお、商工業地区の被害世帯調査については、税務・出納班と協議のうえ行うものとする。	
		2 災害時における応急食糧の確保及び供給に関すること。	
		3 被災商工観光業者への融資等の対策に関すること。	
		4 災害時における火薬類、油類及び高圧ガスの管理、保安に関すること。	
		5 所管施設を避難所として開設する場合は、税務・出納班への支援に関すること。	
		6 道の駅に関すること。	
	ゼロカーボン班	1 町有林、林業施設等の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 林野火災に関すること。	
		3 炊き出し等による食料品の供給に関すること。	



建設水道部	建設班	1 公共土木施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 町有建築物の被害調査及び応急対策、復旧対策に対する所管班への技術支援に関すること。	
		3 被災箇所の応急対策及び応急・復旧対策に必要な建設機械、資材、人員の確保に関すること。	
		4 水防施設及び危険区域等の巡視警戒並びに防災措置に関すること。	
		5 水防技術の指導に関すること。	
		6 本部と被災地との連絡、伝令、通信等に関すること。	
		7 被災者に対する住宅金融公庫の特別融資及び災害住宅融資の斡旋に関すること。	
		8 災害時の輸送計画及び町有建設機械の運行実施に関すること。	
		9 避難所及び仮設住宅等の営繕に関すること。	
		10 水防資機材の備蓄、点検及び配備に関すること。	
		11 町営住宅の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		12 その他、他班に属さない災害応急対策全般に関すること。	
		13 災害時の河川の水位、雨量等の情報収集に関すること。	
		14 内水排除機の運転操作及び樋門、樋管の操作に関すること。	
		15 公園緑地、街路樹の被害調査及び所管都市施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		16 除排雪に関すること。	
		17 道路の通行規制に関すること。	
		18 交通不能箇所の調査及び通行路線の決定に関すること。	
		19 部内の連絡調整に関すること。	
建設水道部	上下水道班	1 上下水道施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 災害時における飲料水の確保及び給水に関すること。	
		3 災害関係予算の編成及び資金の調達並びに経理に関すること。	
		4 被災区域の水道料金及び下水道使用料の減免に関すること。	
教育部	学校教育班	1 学校教育施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 災害時における児童・生徒の避難誘導に関すること。	
		3 被災児童・生徒の救護及び応急教育対策に関すること。	
		4 被災児童・生徒の教科書及び学用品等の給与に関すること。	
		5 被災児童・生徒の医療及び防疫に関すること。	
		6 各小中学校との調整連絡に関すること。	
		7 学校教育施設を避難所として開設する場合の施設の管理及び運営に関すること。	
		8 学校給食施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		9 災害時における児童・生徒の給食確保に関すること。	
		10 部内の連絡調整に関すること。	
	教育部	社会教育班	1 社会教育施設の被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。
			2 災害対策活動を支援する社会教育団体等の連絡調整に関すること。
			3 災害時における社会教育施設入場者の避難誘導に関すること。
			4 社会教育施設を避難所として開設する場合の施設の管理及び運営に関すること。
教育部	子ども未来班	1 子ども発達支援センターの被害調査及び応急対策、復旧対策に関すること。	
		2 災害時における子ども発達支援センター利用者の避難誘導に関すること。	
		3 認定こども園の被害調査に関すること。	
		4 認定こども園との連絡調整に関すること。	
支援部 (議事事務局)	緊急支援班	1 応急対策の緊急支援に関すること。	
		2 総務班・危機対策班への支援に関すること。	

## 警報・注意報発表基準一覧表

令和5年6月8日現在  
発表官署 札幌管区气象台

当別町	府県予報区	石狩・空知・後志地方		
	一次細分区域	石狩地方		
	市町村等をまとめた地域	石狩北部		
警報	大雨 (浸水害) (土砂災害)	表面雨量指数基準	14	
		土壌雨量指数基準	139	
	洪水	流域雨量指数基準	当別川流域=34.3, 材木川流域=8.4	
		複合基準 <sup>*1</sup>	—	
		指定河川洪水予報による基準	石狩川下流[月形・石狩大橋・篠路]	
	暴風	平均風速	18m/s	
	暴風雪	平均風速	16m/s 雪による視程障害を伴う	
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ50cm	
	波浪	有義波高		
高潮	潮位			
注意報	大雨	表面雨量指数基準	9	
		土壌雨量指数基準	88	
	洪水	流域雨量指数基準	当別川流域=27.4, 材木川流域=6.7	
		複合基準 <sup>*1</sup>	—	
		指定河川洪水予報による基準	石狩川下流[石狩大橋・篠路]	
	強風	平均風速	13m/s	
	風雪	平均風速	11m/s 雪による視程障害を伴う	
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ30cm	
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
	雷	落雷等により被害が予想される場合		
	融雪	70mm以上:24時間雨量と融雪量(相当水量)の合計		
	濃霧	視程	200m	
	乾燥	最小湿度30% 実効湿度60%		
	なだれ	①24時間降雪の深さ30cm以上 ②積雪の深さ50cm以上で、日平均気温5℃以上		
	低温	5月～10月:(平均気温) 平年より5℃以上低い日が2日以上継続 11月～4月:(最低気温) 平年より8℃以上低い		
	霜	最低気温3℃以下		
着水				
着雪	気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間以上継続			
記録的短時間大雨情報	1時間雨量	100mm		

\*1(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

資料6-1 重要水防箇所（石狩川）

直轄区間

直轄調書（当別町 河川別 石狩川）

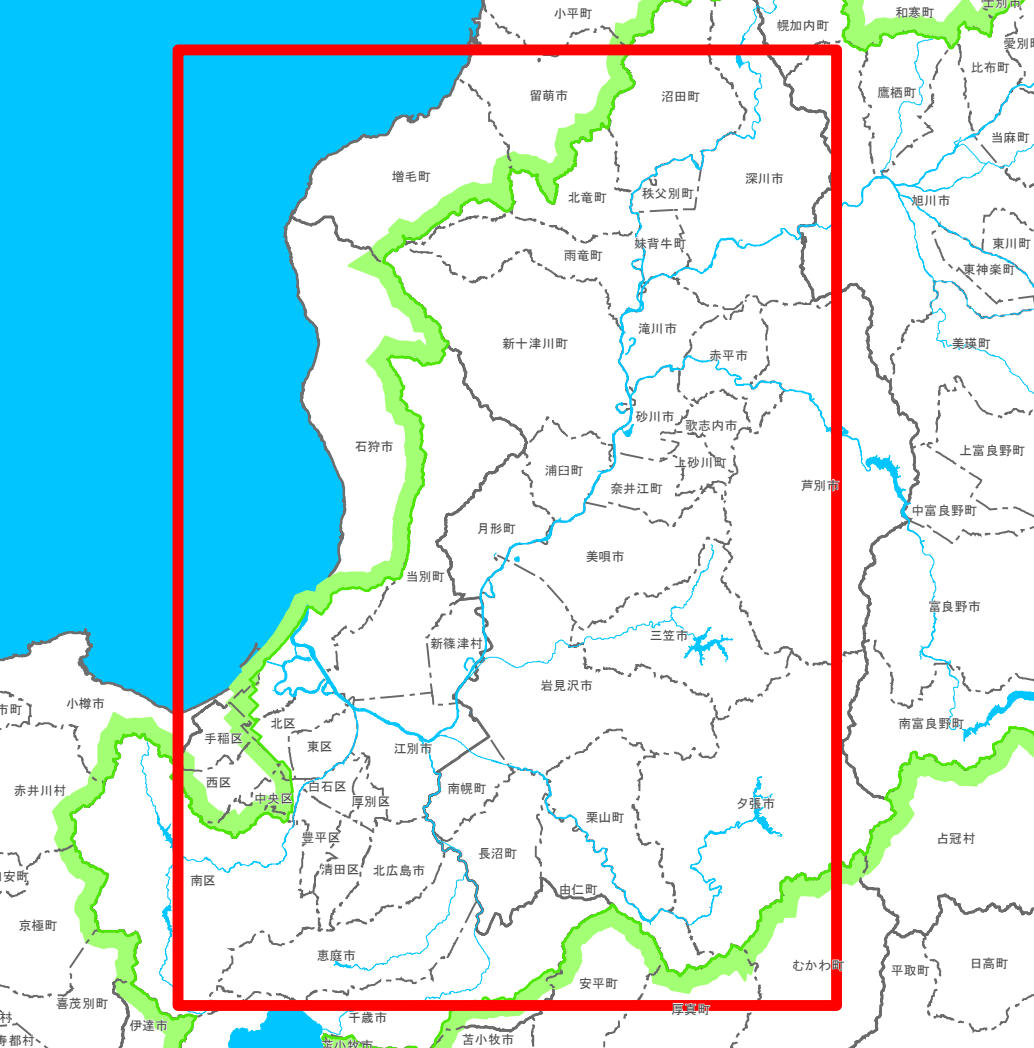
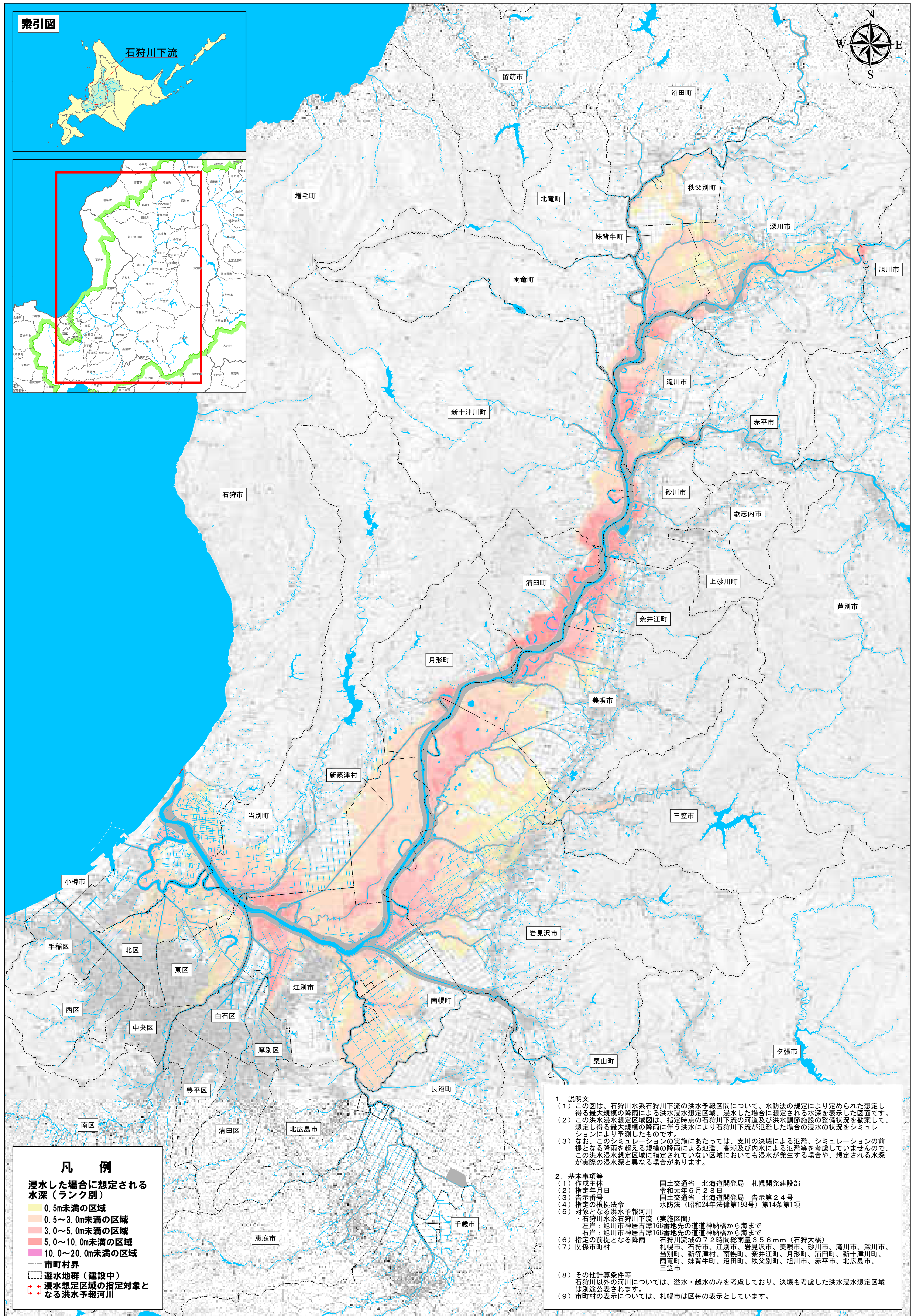
No.	河川名	左右岸	種別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	箇所	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況堤防高	既往災害	事務所	市町村名	備考
越-1	石狩川	右岸	越水・溢水		B	美登位上流	14.00 ~	14.52	0.52	14.50	6.11	8.11	8.72		札幌	当別町	
越-2	石狩川	右岸	越水・溢水	○	B	美登位上流	15.00 ~	15.02	0.02	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町	
越-3	石狩川	右岸	越水・溢水		B	美登位上流	15.50 ~	16.00	0.50	16.00	6.43	8.43	9.31		札幌	当別町	
越-4	石狩川	右岸	越水・溢水		B	美登位上流	16.50 ~	17.00	0.50	17.00	6.64	8.64	9.59		札幌	当別町	
工-1	石狩川	-	工作物		B	札幌大橋	14.52			14.50	6.11	8.11	10.51		札幌	札幌市, 当別町	
工-2	石狩川	-	工作物	○	B	石狩川鉄道橋	15.02			15.00	6.21	8.21	8.71		札幌	札幌市, 当別町	
旧-1	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	12.00 ~	13.00	1.00	12.50	5.69	7.69	10.95		札幌	当別町	
旧-2	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	14.00 ~	14.52	0.52	14.50	6.11	8.11	8.72		札幌	当別町	
旧-3	石狩川	右岸	旧川跡	○	要注意	美登位上流	15.00 ~	15.02	0.02	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町	
旧-4	石狩川	右岸	旧川跡		要注意	美登位上流	15.50 ~	16.00	0.50	16.00	6.43	8.43	9.31		札幌	当別町	
重-1	石狩川	左岸	重点区間	○		篠路築堤	13.75 ~	14.25	0.52	14.00	6.01	8.01	8.37		札幌	当別町	
重-2	石狩川	右岸	重点区間	○		美登位上流築堤	14.75 ~	15.25	0.47	15.00	6.21	8.21	8.51		札幌	当別町	

資料6-2 重要水防箇所（当別川）

直轄区間 直轄調書(当別町 河川別 当別川)

No.	河川名	左右岸	種 別	重点区間	重要度	築堤名	拒離標	箇所	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況堤防高	既往災害	事務所	市町村名	備考
越-1	当別川	左岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	1.36 ~		4.03	3.40	6.66	8.66	9.01		札幌	当別町	
越-2	当別川	左岸	越水・溢水		B	当別川築堤	5.60 ~		0.20	5.80	7.58	9.08	9.21		札幌	当別町	
越-3	当別川	右岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	1.75 ~		2.76	3.20	6.66	8.66	9.18		札幌	当別町	
越-4	当別川	右岸	越水・溢水	○	B	当別川築堤	4.80 ~		2.14	6.00	7.77	9.27	9.28		札幌	当別町	
工-1	当別川	-	工作物		B	19線橋	2.88			2.80	6.66	8.66	9.33		札幌	当別町	
工-2	当別川	-	工作物		B	槽5号橋	4.97			5.00	6.85	8.66	9.08		札幌	当別町	
旧-1	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	1.36 ~		0.25	1.40	6.66	8.66	9.38		札幌	当別町	
旧-2	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	2.20 ~		0.39	2.40	6.66	8.66	9.50		札幌	当別町	
旧-3	当別川	左岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	6.30 ~		0.59	6.60	8.33	9.83	10.17		札幌	当別町	
旧-4	当別川	右岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	1.85 ~		1.40	2.60	6.66	8.66	9.19		札幌	当別町	
旧-5	当別川	右岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	8.80 ~		0.49	9.00	10.55	12.05	12.84		札幌	当別町	
旧-6	当別川	右岸	旧川跡		要注意	当別川築堤	9.30 ~		0.00	9.40	10.87	12.37	12.73		札幌	当別町	
重-1	当別川	左岸	重点区間	○		当別川築堤	3.70 ~		0.20	3.80	6.66	8.66	8.69		札幌	当別町	
重-2	当別川	左岸	重点区間	○		当別川築堤	9.10 ~		0.15	9.20	10.75	12.25	12.73		札幌	当別町	
重-3	当別川	右岸	重点区間	○		当別川築堤	3.70 ~		0.19	3.80	6.66	8.66	8.95		札幌	当別町	
重-4	当別川	右岸	重点区間	○		当別川築堤	6.70 ~		0.20	6.80	8.52	10.02	10.06		札幌	当別町	

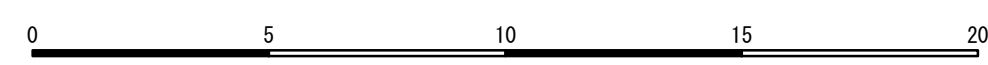




- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
  - 0.5~3.0m未満の区域
  - 3.0~5.0m未満の区域
  - 5.0~10.0m未満の区域
  - 10.0~20.0m未満の区域
  - 市町村界
  - 遊水地群(建設中)
  - 浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川

- 1. 説明文**
- (1) この図は、石狩川水系石狩川下流の洪水予報区間について、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の石狩川下流の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により石狩川下流が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2. 基本事項等**
- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体        | 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部  |
| (2) 指定年月日       | 令和元年6月28日   |
| (3) 告示番号        | 国土交通省 北海道開発局 告示第24号   |
| (4) 指定の根拠法令     | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  |
| (5) 対象となる洪水予報河川 | 石狩川水系石狩川下流(実施区間)<br>左岸: 旭川市神居古潭166番地先の道道神納橋から海まで<br>右岸: 旭川市神居古潭166番地先の道道神納橋から海まで                |
| (6) 指定の前提となる降雨  | 石狩川流域の72時間総雨量358mm(石狩大橋)  |
| (7) 関係市町村       | 札幌市、石狩市、江別市、岩見沢市、美瑛市、砂川市、滝川市、深川市、当別町、新篠津村、南幌町、奈井江町、月形町、新十津川町、雨竜町、妹背牛町、沼田町、秩父別町、旭川市、赤平市、北広島市、三笠市 |
- (8) その他計算条件等  
石狩川以外の河川については、溢水・越水のみを考慮しており、決壊も考慮した洪水浸水想定区域は別途公表されます。
- (9) 市町村の表示については、札幌市は区毎の表示としています。

1:160,000



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情復、第662号)」